

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 斎藤 せいや

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 地域防災について
- 2 コロナ禍における部活動について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.6
	午前8時39分	

項目別質問内容

1 地域防災について
<p>新型コロナウイルス感染症はまさに波の如く増えては減りを繰り返しており、とうとう第3波が来ています。また、これから寒くなり、空気が乾燥することでインフルエンザとコロナウイルスのダブル感染も懸念されていて、例年以上に体調管理が求められることになっています。多摩市においても累計感染者数が140名を超えて26市の中で11番目とやや多い傾向にあるので一人ひとりの感染予防対策が引き続き求められています。</p>
<p>新型コロナウイルスの感染が拡大してきた当初から心配されてきたこととして災害時の避難所運営にかかわることがありました。今年3月11日未明、北海道東部の標茶（しべちや）町を大雨が襲った際、町は早朝に1192世帯に避難指示（緊急）を発令し、当時は道独自の緊急事態宣言下であったため、密集を避けるために町の体育館の避難所の床にテープを貼り、1人あたりのスペースを2メートル四方に区切り、新型コロナウイルス感染の対策を行いました。体育館の床面積は約1千平方メートルで、地域防災計画では500人収容とされていましたが、避難者が200人を超えると満杯になったそうです。町は計3カ所に避難所を開設して対応しましたが、担当者は「町の広範囲が被災し、避難所の開設が長期間になると対応は難しくなる」とコメントを残しています。国は4月、コロナ禍で災害が起きた場合、通常より多くの避難所を開くよう都道府県などに通知をしています。</p>
<p>多摩市でもこの間さまざまな防災に関する対策を行ってきており、もしもの時に安心して避難ができるように日々尽力していただいています。幸いなことに今年は現時点で昨年のような大きな災害はないですが、いつ起こるかわからないのが災害です。昨年の台風19号接近時には市内の10カ所で避難所を開設し2,583名の方が避難されました。この時は大雨に対する避難だったため1日で避難所は閉鎖されましたが、これが地震などの災害となるとそうはいきません。いざ災害が発生した場合、市民の生命や財産を守るために市役所や消防署、警察署、消防団などの防災機関が総力をあげて応急対策を行うことはもちろんですが、同時多発の災害を最小限に食い止めるには、地域の皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うことが大切であり、防災訓練や防災活動を行い「わが街をみんなで守ろう」という積極的な備えのもと、自治会・管理組合などが母体となり、自主防災組織を結成していて、現在180の自主防災組織が活動しています。</p>
<p>現在、避難所の開設は市の職員を中心に行いますが、各地域にある自主防災組織の方々も地域の防災リーダーとして運営の手伝いを行っていくことが想定されています。</p>

項目別質問内容

災害時には不測の事態が起こることを念頭に置き様々な対策・準備を行っていくことが求められます。市では自主防災組織に対して様々な支援を行っていますが避難の在り方も日々変化してきていることから、今まで以上に自主防災組織の役割も重要になると考えています。今後30年以内に70%の確率で起こると言われている首都直下地震をはじめ、いつ起こるかわからない災害に備え、市民の防災意識を高めていくために以下の質問をいたします。

(1) 現在、各自主防災組織に対して行っている支援内容について具体的に伺います。

(2) 各自主防災組織の活動内容について適切に行われているかなどを把握しているのか。また、活動内容に改善点などがある場合にはどのような対策を行っているのかを伺います。

(3) 多様化する災害に向けて自主防災組織に対して定期的な研修や指導は必要であると思いますが、このことに対する市として見解を伺います。

2 コロナ禍における部活動について

本来ならば今年は2020年東京オリンピック・パラリンピックが盛大に行われ、様々なところで様々な競技に対する興味・関心が高まり今まで以上にスポーツが身近なものとなっていたのではないのでしょうか。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から今年の開催は見送りとなり、来年の開催もまだ不透明な部分もあります。先日来日した国際オリンピック委員会（IOC）のバッハ会長は「来年、必ずや妥当な数の観客をスタジアムに入れることができると思っている」とコメントし、来年に観客ありで開催することに自信を示したとしています。長年、スポーツに接してきた者としても開催することを切に願っています。

またプロアマ問わず様々なスポーツが延期もしくは中止となりました。その中でも大きく取り上げられていたのは高校野球の春・夏両大会の中止でした。3年生にとってこの決定は受け止めることのできないことだったと思います。その他にも様々な競技の全国大会は軒並み中止となり、各地区での代替大会が行われてきました。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには必要なことではありますが、やはり残念な気持ちが大きいです。

中体連が主催する大会に関しても中止や規模を縮小しての実施、新しい形での開催を模索するなどAfterコロナの新しい生活を考慮した大会運営が行われています。また、以前から問題とされてきた部活動の在り方、特に働き方改革の観点から教員の部活指導の時間に対する考え方へもコロナウイ

項目別質問内容

ルスの影響から活動日の縮小などが検討されてきました。運動系部活動だけではなく文化系部活動においても発表の場が少なくなってしまう中で、子どもたちの部活動に対するモチベーションの維持も容易ではなくなっています。

多摩市でも教育委員会をはじめ、校長会、各部活動顧問会などで様々な可能性を模索し、3年生の為に3年間の部活動の成果を発表する場を設けていただきました。もちろん本来の形とは違うものとなって残念に思う部分も多くあると思いますが、ある意味で心に残るものとなったのではないかと思います。先日行われた多摩市オンライン文化祭の中でも小中学生の演奏や発表があり、普段とは違う体験ができたと思います。

しかし、このコロナウイルスの感染拡大がいつ収束するかわからない状況の中で、子どもたちが以前のような部活動を行えるようになるのが子どもたちにとって一番良いものだと考えています。少しでも以前のレベルでの部活動が実施できることを考え、以下の質問をいたします。

(1) コロナ禍で多摩市教育委員会として部活動に対してどのような対策を行ってきたかを伺います。

(2) 子どもたちの日頃の活動の成果を発表・発揮する機会を作っていたいてきましたが、このことについてどのような評価等をしているのかを伺います。

(3) 中体連の大会への参加は健康観察及び参加同意書等を提出して行っていますが、今後、練習試合や他校との合同の活動についてどのように考えているのかを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月17日

多摩市議会議員 山崎 ゆうじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 子どもの貧困問題

十分に食事をとることができない子どもたちをどう救うか？

2 健幸まちづくり

成果の見える体制づくりを！

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年11月17日	No. 7
	午後 3時 4分	

項目別質問内容

1. 子どもの貧困問題
十分に食事をとることができない子どもたちをどう救うか？
先日、子ども教育常任委員を中心とした議員により、子ども食堂やフードバンク、フードドライブについての勉強会をおこない、それぞれの組織が取り組まれている内容や課題などについて学ばせていただきました。様々な組織がボランティアとして、市内の日々の食事に困っている子どもを抱えた家庭への支援に尽力されている事を知り、その活動に敬服いたしました。
厚生労働省の調査によれば、2018年の日本の子どもの貧困率は13.5%となっており、これは前回調査の2015年の13.9%より0.4%改善し、2012年の調査から連続で減少傾向にあります。
しかしながら、いまだに7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされており、これは35の先進国の中でも9番目に悪い数値となっています。
世帯主が18歳以上65歳未満の子どもがいる現役世帯の子どもの貧困率は12.6%であり、このうちひとり親世帯では48.1%と、前回調査時の50.8%から2.7%改善していますが、依然として約半数が貧困状態にあり、先進国の中でも最悪な水準だと言われています。
こういった子どもたちは、毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なりますが、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあります。
多摩市においては、平成31年3月にまとめられた「多摩市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書」によると、未就学児童の保護者の暮らし向きについて、やや苦しいが33.8%、大変苦しいが5.7%となっており、生活の中で負担に感じる費用は住宅費が55.2%と最も多く、次いで教育費が36.5%、食費が32.8%となっています。
就学児童の保護者の暮らし向きについては、やや苦しいが31.9%、大変苦しいが9.1%となっており、生活の中で負担に感じる費用は教育費が46.6%と最も多く、次いで住宅費が40.8%、食費が32.9%となっています。
また学校や児童館、学童の先生などが回答した貧困の状況にある子どもの特徴については「子どもが食事を十分にとれていない」が89.9%の1位となっています。
貧困状態にあると、学力は低くなる傾向があり、特に小学4年生以降で学力が大きく低下し、その後年齢があがるにつれ、貧困世帯の平均的な学力は低下し、困窮していない世帯の学力は上昇します。年齢が上昇するにつれ、「逆転」できる可能性は低下していき、低学力が固定化してしまいます。
格差が拡大する前に早期に支援をおこなわなければ、子ども時代の経済格差が教育格差を生み、将来の所得格差につながると言われ、現状を放置した場合

項目別質問内容

と、子どもの教育格差を改善する対策を行った場合を比較すると、最終学歴や正規・非正規といった就業形態による所得の格差が存在する日本では、教育格差が生涯所得に大きく影響するとされ、「貧困の連鎖」につながる可能性があるとしています。
現在、登校拒否やひきこもり、いじめ、虐待、貧困など、子どもたちに関係する問題は多く存在し、今まで多くの議員がそれぞれの問題を取り上げておりますが、問題解決までまだまだ道のは長いように感じます。これから超高齢化社会の問題を解決していかなければならない多摩市にとって、多摩市の未来を担う子どもたちに対する支援は必要不可欠と考えます。今回は子どもたちの数ある問題の中から子どもの貧困について、なかでも今現在十分な食事がとれていない子どもたちに対し、早急な対応が必要と考え、以下質問いたします。
(1)
子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書によると、子どもを持つ家庭の暮らし向きを苦しいとしている家庭が多い状況や、先生目から貧困状態にある子どもたちが居るという事は分かりましたが、それぞれの子どもを救うにはより詳しい現状把握が必要だと思います。現状把握について、次の段階をどのように考えているか伺います。
(2)
日々の食事が十分にとれていない子どもたちを直接支援するために市は今後どのように対応していくのでしょうか？その様な子どもたちを発見するためにはどのような手段があり、どのような支援方法が有効だと考えているか伺います。
(3)
子どもの貧困については世帯収入が大きな要因を占めていると思います。先の報告書から、未就学児を持つ家庭で暮らし向きが大変苦しいとしている5.7%の家庭と世帯収入が299万円以下としている4.4%の家庭、就学児童を持つ家庭で暮らし向きが大変苦しいとしている9.3%の家庭と世帯収入が299万円以下としている5.1%の家庭を、まずは救わなければならないと思います。先日の給食費引き落としについての報告では10月の給食費が免除となっている対象者は約900人となっております。この対象者も注視する必要があるのではないのでしょうか？
また、最近では2人親で両親とも働き、ある程度収入がある家庭の子どもが十分な食事が取れていないなどの例があるとされています。この様な親のお金の使い方についても問題視されておりますが、市では子どもの貧困が発生している原因についてどのように分析されているか伺います。

項目別質問内容

<p>2. 健幸まちづくり 成果の見える体制づくりを！</p>
<p>私の住む百草団地をはじめ、多摩市内の多くの地域が抱えている高齢化問題。その対応策の一つとして期待され、力を入れて取り組んでいる「健幸まちづくり」について、第五次多摩市総合計画第3期基本計画では、健幸まちづくりをさらに推進することを基本計画の「基盤となる考え方」に位置づけており、庁内のそれぞれの部署でおこなっている施策・事業を、健幸まちづくりの視点・要素を取り入れながら実施していくことを意識づけするためのしくみを導入し、すべての部署が健幸まちづくりの所管であることをさらに徹底していくとしています。</p>
<p>現在の日本は、生活水準の向上や社会保障制度の充実、医療技術の進歩等により平均寿命が大幅に延び、世界有数の長寿国となりました。しかしながら近年では急速に高齢化が進む中で、認知症や寝たきり、慢性疾患や複数の疾病を抱える高齢者が増加しており、医療・介護の社会的負担も問題となっています。生活習慣病の増加等に伴う医療費も増加しており、疾病予防や介護予防の取り組み強化が必要であるとされ、国においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けた予防・健康管理等に関する施策に加え、一億総活躍社会を実現するために、国民一人ひとりが健康で元気に暮らし続けられる環境・仕組みづくりが推進されています。一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らしていくためには、いかにして健康で過ごすことができる期間を長く保つことができるかが、大きな課題となっています。市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、食生活の改善や運動の習慣化等を通じた健康づくりに主体的に取り組むことにより、生涯にわたる生活の質を高めていくことが必要であり、また個人の健康は、家庭や学校、地域、職場等の社会環境の影響を大きく受けることから、地域社会全体の取り組みとして健康をささえ、守るための環境を整備していかななくてはなりません。</p>
<p>また、健幸というのは身体健康と共に心の健康も重要な課題であり、先進・新興国に住む子どもの幸福度を調査したユニセフの報告によると、日本の子どもは、肥満の割合など「身体的な健康」では1位だったものの、自殺率などから算出した「精神的な幸福」ではワースト2位だったということです。</p>
<p>現在、多摩市では平成29年3月につくられた「多摩市健幸まちづくり基本方針」に基づき、身体面の健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者までだれもが幸せを実感できるまちを目指し、市民の健幸的な生活の獲得支援、暮らしの安全・安心、世代の多様性を増やす事などを目的に、様々な事業に取り組んでいます。地域住民が主体となつての介護予防の取り組みであるコミュニティセンターや集会所を利用した介護予防教室や、近所de元気ア</p>

項目別質問内容

<p>アップトレーニングなど様々な取り組みが広がっており、これらは要介護認定率を低くし、健康寿命を延ばす事につながっていると思います。</p>
<p>この取り組みに全力を尽くしてこられた倉吉政策監が、来年3月で任期を終えられて戻られるため、今回は健幸まちづくりについて今までの取り組みと成果及び、政策監が居なくなった後の体制などについて以下質問させていただきます。</p>
<p>(1)</p>
<p>多摩市健幸まちづくり基本方針では、健幸まちづくりの3つの柱としてⅠ. 健幸的な生活の獲得支援、Ⅱ. 暮らしの安全・安心、Ⅲ. 世代の多様性を増やすとして、母親のお腹の中にいるときから人生を終えるときまでの一生の期間において人生のステージごとにテーマを決めて取り組んでいます。この対象者・対象期間ともにとっても広い範囲におよぶこの事業には、長期、中期、短期の事業計画を立てて取り組んでいるものと思います。この健幸まちづくりは何年計画で進めているのでしょうか？何年までに〇〇を達成するなど具体的な目標を設定しているのでしょうか？また倉吉政策監はどこまでやり終えて引継ぎをおこなうなどの計画があれば伺います。</p>
<p>(2)</p>
<p>多摩市健幸まちづくり基本方針の「Ⅱ. 暮らしの安全・安心」の項目では、高齢者支援、障害者支援、生活困窮者支援、生活保護、引きこもり対策、子育て困難家庭支援、犯罪被害者支援等、何らかの困難を抱える市民を支援する事業全般を対象とし、各分野内で支援者間の連携を図るとともに、部門を超えた支援者間の連携の充実を図り、横断的な相談・支援体制（多摩市版地域包括ケアシステム）の構築を行うとしています。また、実施体制の項目では、健幸まちづくりを効果的に推進するためには、対象となる市民の生活全般を捉えた働きかけを実施する事が重要であり、関連する部署が連携・協力して実施することが必要不可欠で、市民の健幸という共通の目的を常に確認し、積極的に他部署とアイデア共有を行い、所管にとらわれない意見交換を行い、事業を効果的・効率的に実施するために最も適切な体制を模索し、協力していきます、とあります。</p>
<p>そこで、全庁横断的に関係機関が有機的に結びつき一体的に支援する体制づくりについて、その進捗状況を伺います。また多摩市版地域包括ケアシステムの進捗状況を伺います。</p>
<p>(3)</p>
<p>健幸の対象者は、高齢者とともに子どもたちも重要な対象者です。</p>
<p>多摩市健幸まちづくり基本方針「Ⅲ. 世代の多様性を増やす」という項目では、子育てに適した環境の維持・充実を図り、子育て世代を応援するとともに、地域における子どもの見守り体制を充実することによって、子どもの個性を丸ごと</p>

項目別質問内容

と認める地域づくりを進め、子どもが笑顔で過ごせるまちを目指すとしています。また人生のステージ別テーマとして0～19歳期間のうち、物心つく前の時期では、『幸』の基礎づくり 愛を受け取る」とし、自己が確立する時期では、『健』の基礎づくり 健康基礎知識・技能を身に付ける」としていますが、近ごろ不登校、引きこもり、貧困など多くの問題を抱える子どもたちに対して健幸まちづくりの面からの支援をどの様に考え、進めているのか伺います。

(4)

9月の健康福祉常任委員会協議会の資料として示された「健幸まちづくりの指標の分析と今後の取り組みの方向性」の中で、第2期基本計画における成果として、①健幸都市に関する市民の意識、健幸に関する市民の意識、②健康状態に関する数値、③幸福感に関する市民の意識、④人とのつながりに関する数値、⑤街の環境に関する市民の意識について、どのように変化してきたかが書かれております。

健幸に関する市民の意識が上がることも大切ですが、実際にどのような効果があったか？この事業を進める事によって、この様な事が改善された、または改善傾向にある、など事業成果が分かりやすい目安が必要ではないでしょうか？例えば国民健康保険の加入者の1人当たりの医療費や後期高齢者制度加入者の1人当たりの医療費が、東京都の平均、全国の平均に比べて少ないとか年々下がる傾向にあるなど、数字で見ると成果が分かりやすいと思います。また事業を進めるにあたっては目標数値の設定が必要ではないかと思いますが、今後の成果指標についての考え方、目標設定の必要性について伺います。

(5)

政策監がここまで作り上げてこられたこの事業が、政策監が戻られた後どの様に進んでいくのか心配しています。部署を横断的に動ける人材でないとこの事業をまとめていくのは難しいのではないかと感じますが、今後どの様な体制で進めていくのか、また引継ぎ方法などについて伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 多摩市の都営住宅について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.8
	午前7時44分	

項目別質問内容

<p>1 多摩市の都営住宅について</p> <p>昭和 46 年、多摩ニュータウンの第一期入居と共に多摩市の都営住宅の入居が始まりました。それからおよそ半世紀。多摩市の都営住宅は諏訪団地から始まり、愛宕、東寺方、和田、豊ヶ丘、落合、貝取、鶴牧、聖ヶ丘、関戸と多摩市全域に建設が進められ、諏訪や愛宕などは同じ地域に新たに建てられた都営住宅もあります。</p> <p>明年、市制施行 50 周年を迎える多摩市ですが、前段で申し述べた通り、多摩ニュータウン初期入居により、人口が爆発的に増加し、多摩町から多摩市に移行したという経緯があります。言わば多摩市のこの約 50 年の歴史は多摩ニュータウンの、そして都営住宅の歴史でもあります。この間、自治会など、様々なコミュニティが形成され、地域の活性化をもたらしてきたと言ってよいでしょう。</p> <p>そして、ちょうど一年前、多摩市として、また多摩ニュータウンとして初めての都営住宅建替え事業により、諏訪団地の居住者が旧西永山中学校・校舎跡地(永山 3 丁目)に移転をされました。現在も旧中諏訪小学校・校庭跡地、旧西愛宕小学校跡地、中沢の都有地に建設が進められ、目に見える形で多摩ニュータウン再生の一翼を担っています。</p> <p>しかし、この建替えによる問題、課題も出てきました。</p> <p>居住者の高齢化に端を発し、今後の自治会運営、団地内の管理等、居住者の負担、不安が大きくなってきています。</p> <p>東京都が管理している公営住宅ですが、市内に約 5,000 戸ある、都営住宅に対して、この建替え事業を機に今後は市も積極的に関わっていく必要があると思ひ、以下、質問をします。</p>
<p>(1) 都営住宅建替え移転に伴い、既存団地では居住者の減少により、自治会運営などに大きな影響を及ぼしています。また、新団地では空いている住戸が多く、コミュニティの形成が図れない状況です。市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(2) 高齢化が進むなかでの建替え移転のため、新しい団地でも若い世代の世帯が少なく、地域の活性化が図れません。幅広い年齢層の世帯が居住することが地域社会の理想だと考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>(3) 新しく建った永山 3 丁目団地は一年が経って、先月ようやく新規の募集が開始されました。今後も建替えが進むなかで、このように空住戸が多くある期間が長いことが考えられますが、改善が必要と考えます。市の見解を伺います。</p>
<p>(4) 多摩市の都営住宅建替えの大きな特徴は学校跡地などの種地を活用し、仮移転が不要なことです。東京都との協議、連携により市有地を有効活</p>

項目別質問内容

用したことは評価しています。しかし、中層団地から高層団地に建替わり、集約化されることによって創出される用地の活用方法が見えていないのが現状です。多摩市ニュータウン再生推進会議でも取り上げていますが、そろそろ創出用地の有効活用に関して、東京都と具体的な協議を行っていくべきと考えます。市の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月18日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 「書かない窓口」で業務改革を！
- 2 「伝わる日本語」で情報発信を！

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和2年11月18日	No.9
	午後10時20分	

項目別質問内容

<p>1 「書かない窓口」で業務改革を！</p> <p>2020年7月に国連が発表した「世界電子政府ランキング」において、日本は14位という結果にとどまっており、先進的なデジタル政策が採られているとは言い難いのが現状です。デジタル庁の設置、マイナンバーカードの普及によって“役所にいなくても、あらゆる手続きができる”デジタル化への急速な進展が期待されます。しかし、インターネットなどのデジタル環境には個人や地域間などで格差があり、高齢者など機器の扱いに不慣れな人、経済的に端末が持てない人への支援も欠かせません。また個人情報保護に関する国民の不安も根強く、信頼できる仕組みづくりや誰もがデジタル化による恩恵を、安心して受けられるような環境整備が望まれます。</p> <p>多摩市では平成29年度から、より大きな視点での業務の見直しを行う「庁内業務改革推進事業」に取り組み、平成30年度に窓口業務の業務分析・改善機会の抽出を行い、これに基づいて具体的な改善の手法が検討されました。また、本年度からは令和5年度までの行財政改革の計画「多摩市持続可能な市政運営のための取組み」を定めました。その視点の一つに、「手続きの改革」を掲げ、「市役所に来なくてよい」「窓口で待たなくてよい」「書類を書かなくてよい」「書類や現金を持たなくてよい」等、行政サービスの手続きを改革することで、よりよい市民サービスを提供、市民負担の軽減を図ります…とあります。少子高齢化に伴い、今後さらに財政負担が増大する中では、より一層の財源確保や効率的・効果的な行財政運営が求められます。明年、多摩市は市政50周年の節目を迎えます。これを機に「書かない窓口」「ワンストップ窓口」など、市役所業務の“顔”とも言うべき窓口サービスの改革を速やかに行って頂きたい、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 2019年の市政世論調査における、役所及び出張所の窓口サービスの満足度の問の結果について、市の見解を伺います。</p>
<p>(2) 庁内業務改革推進事業の成果をもとに、平成30年3月に作成した「窓口業務の見直し方針」では、1年ごとの具体的事項と段階的なタイムスケジュールが示されています。その中にある、証明書交付や手続き案内に用いるタブレット端末の導入の検討についての進捗状況と、今後の取り組みを伺います。</p>
<p>(3) 今年3月、株式会社インテックと新たに「市民サービスの向上推進に関する連携協定」を締結し、その第一弾として子育て支援アプリの実証実験を行っています。今後さらなる展開が期待されますが、行政サービスや市民サービスのデジタル化、特に窓口業務における申請書</p>

項目別質問内容

<p>の電子化等の検討について伺います。</p>
<p>(4) デジタル化に伴う職員の人材育成、スキルアップは重要です。現在どのような取組みをされているのか伺います。</p>
<p>(5) ライフイベントに関する申請をワンストップで行える窓口を設置する自治体が増えたことから、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は、遺族が必要となる手続きを抽出できる新システム「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発・作成し、希望する自治体に提供を始めました。市の見解を伺います。</p>
<p>2 「伝わる日本語」で情報発信を！</p> <p>広報紙・ポスター・チラシ・手続等の申請書など、行政が発信する“言葉”はとても重要であり、市民にわかりやすい情報を発信するということは、行政への信頼につながると考えます。多摩市では、公式ホームページウェブアクセシビリティ方針として、「高齢の方や障がいがある方を含む誰もが、ホームページで提供される情報や機能を快適に利用いただけるように、アクセシビリティの維持、向上に努めています。」と、ホームページに掲載していますが、「そもそも、そのアクセシビリティとは何なのか？」と市民の方から尋ねられました。お役所的な言葉、カタカナ語等、難しい言葉を難しいまま市民に向けて発信しても、それは伝えたことにはなりません。情報は受け手が理解して初めて伝わったと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>2011年12月議会で、市が発信する“言葉”について取り上げ、いわゆる「お役所言葉」の廃止を訴えました。改善はされているのでしょうか。</p> <p>そのチラシ、わかりやすく市民に伝わり届いていますか…その冊子、難しい専門用語や市民に伝わりにくい文書で作成されてはいませんか…</p> <p>窓口改革同様、行財政改革の計画「多摩市持続可能な市政運営のための取組み」の手続き改革で、市民の知りたいに答える改革（「市の取組みが見える」「市民サービスの水準がわかる」「市民の疑問に答える」「資料がわかりやすい」等）が掲げられています。市民あての文書やチラシ、広報やホームページのお知らせ等、具体的なサービス内容を届けたい人にしっかり届くよう、全庁挙げて取り組むべきと考え、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 各自治体のホームページを見ると、「公式ホームページウェブアクセシビリティ方針」の記載内容（書き方）がそれぞれ異なります。多摩市のホームページには、アクセシビリティの説明文がありません。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年 11月 19日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 コロナ禍での安心できる介護保険制度を
- 2 高齢者の加齢による難聴への補聴器購入補助制度を求める

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.10
	午前11時29分	

項目別質問内容

1 コロナ禍での安心できる介護保険制度を

感染予防対策としてマスクや手洗いなどとともに「外出しない」「孫とも会わないようにしている」など、高齢者が人との接触を避けていることが、「寂しいね」と言いながらいろいろと語られています。

そうした中、心配されるのは健康状態です。家の中にいる生活が増えると足腰の筋肉が衰えあちこちに痛みが出てきます。家に閉じこもることで、意欲的に一日が送れなくなり精神的な不安が広がり新たな病気を誘発させることにもなりかねません。コロナ禍だからこそ安全性を確保しながらもきめ細かな思いやりを込め、必要な介護や医療を受けてもらうことが大切です。来年4月からの第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も大詰めのことと思います。そこで以下おたずねします。

- (1) まず9月議会でお訊ねした、厚労省からの特例措置についてです。デイサービスで提供したサービスの2区分上の利用料を徴収しても良いという、一方的な利用者負担の措置の通達ですが、市内の介護事業者ではどのように取り組まれているのかお聞かせください。
- (2) 特例措置のQ&Aでは、入浴サービスも清拭だけで減額しなくても良い、訪問介護も電話で利用者の声を聞くだけで報酬減額の必要はない等の指導が行われていましたが、コロナ禍での介護の質についての変化はどのようになっているのかお聞かせください。
- (3) 18年改定では「見守りの援助」が見直され、自立支援・重度化防止のための日常生活動作や生活の質の向上に資する行為が追加されましたが、こうした見守りの援助を提供している事業所があれば、その成果などについてお聞かせください。
- (4) コロナ禍の中で経営が厳しい介護事業者への支援をどのように行って来たのか、今後どのようなことが考えられているのかお聞かせください。
- (5) 第3波到来ともいえる新たな感染者が急増しています。無症状感染者をつかむためにも早急に大規模・地域集中的なPCR検査が必要です。特に病院・介護施設等への社会的検査が求められています。今どのような取り組みが考えられているのかお聞かせください。
- (6) 第8期計画ではどのような介護報酬改定の計画があるのか、その内容についてお聞かせください。
- (7) 介護利用者の心や体をいかに支えるかが問われている時に、介護保険料の値上げはないと思いますが、その点でのお考えをお聞かせください。

項目別質問内容

2 高齢者の加齢による難聴への補聴器購入補助制度を求める

昨年の12月議会で「高齢者の聞こえの支援・補聴器購入の多摩市独自の補助制度」を求めました。そこでは「間接的には感覚器の機能低下が認知症の進行に影響があるといわれており、加齢性難聴者への支援は重要な課題であると考えている」との答弁があったものの、「本市での補助制度の創設については今後研究していきたい」ということでした。当時、都内では9カ所の自治体が補助制度を実施していました。さらに今年度から足立区、文京区、利島村が新たに実施を開始し、中央、大田、豊島、江東、墨田、千代田、葛飾、新宿、江戸川の各区と合わせ11区1村となっています。

補聴器補助については現在、都の「高齢社会対策区市町村包括補助事業」の中で「障害者の補装具としての補聴器支給対象者は除く」「年齢制限、所得制限など対象が限定されていること」等、一定の条件のもとで、条件に見合った補聴器購入補助をしている自治体を対象に、経費の2分の1を都が補助しています。都の補助を受けるかどうかは自治体の判断ですが、実施自治体のうち、新宿、墨田、江東、豊島の4区が都の補助を受けており、新たに文京、大田、足立、利島は都と協議しているようです。中央、葛飾、江戸川、千代田の4区は都からの補助を受けないで独自に実施しています。

65歳以上の高齢者の半数は難聴があると国の研究機関の調査で推定されています。2017年の国際アルツハイマー病会議では「認知症の約35%は予防可能な9つの要因により起こると考えられる。その中では難聴が最大のリスク要因である」と発表しました。厚生労働省の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）でも難聴は危険因子の1つとされています。急速に高齢社会を迎えるといわれる多摩市にとって喫緊の課題ではないでしょうか。市の積極的な取り組みを求めます。

資料要求欄

- ① 厚生労働省からの特例措置に基づき実施されているデイサービスでの利用料の実態（2区分上、そのまま、中間の3段階の請求実態）
- ② 第8期計画で検討されている介護報酬改定の内容
- ③ 多摩市内高齢者の難聴者の実態